



社協だより

令和4年4月15日 (第141号)

発行者
 社会福祉法人
 高山村社会福祉協議会
 TEL 242-1220
 FAX 242-1222
 印刷所
 (株) オフセット

デイサービス3回目ワクチン接種



デイサービスセンターで3回目のワクチン接種を受けるご利用者の皆さん

新型コロナウイルス感染症は、国内で感染が確認されてから2年余りが経過しましたが、今年に入ってから非常に感染力が強いオミクロン株となって瞬く間に蔓延し、高齢者や若い方への感染が拡大しています。こうしたことから、県や村の新型コロナウイルス感染症対策本部からは、改めて村民の皆さまに対して新しい生活様式の徹底をはじめ、手洗いやマスクの着用など基本的な感染症対策が呼びかけられています。

そのような中で、高齢者の皆さんが安心して日常生活が送れるよう、デイサービスセンターでは、去る2月14日から17日までの間において、利用されている皆さんの第3回目のワクチン接種を行っていただきました。

掲載記事

- 令和4年度事業計画…………… 2
- 令和4年度一般会計予算…………… 3
- フラワーセンター春用花苗紹介他…………… 3
- 社協からのお知らせ 他…………… 4



社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。

令和 4 年度 事業計画及び予算

「誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために」
～ 地域における新たな支え合いの広がり求めて ～

3月17日に開催した理事会において、令和4年度の事業計画(案)及び予算(案)をご承認いただき、3月28日に開催した評議員会で、同案件について慎重に審議し、議決していただきました。

高山村社会福祉協議会では、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために」を基本方針として、重点活動項目の事業を推進しながら、公的な福祉サービスとともに地域住民の福祉への関心や意識を高め、支え合い活動を通じて地域福祉の推進に努めてまいります。
また、介護保険事業では常に利用者の皆さんの立場に立ち、一人ひとりに必要な介護や支援の方法を見極め、満足が得られる良質なサービス運営に努めてまいります。

当協議会は、昭和54年10月に法人化し、今年で43年目を迎えます。

1 法人運営の適正化

法令を遵守した健全な財政運営、福祉従事者の専門性向上に努めます。

6 フラワーセンターの経営

B型事業所通所者の就労提供と販売訓練を通じての社会参加、村内花いっぱい運動への花苗供給を行います。

2 地域福祉の推進

高齢者・障がい者・独り暮らし高齢者・児童・ひとり親家庭等福祉事業、サロン活動支援、ボランティアの育成・活動支援、金銭管理・財産保全サービス事業等を実施します。

7 指定管理者制度による施設管理

高齢者福祉センター、高齢者交流センター松の湯荘等の適正な管理運営に努めます。



3 共同募金の推進

生活困窮者・障がい者等の生活支援、安心安全なまちづくり活動支援公募配分事業、赤い羽根共同募金事業等を推進します。

8 生活支援受託事業

福祉輸送サービス事業、軽度生活援助員派遣事業、牧場線バス運行委託、結婚相談事業、生活困窮者の相談支援・就労支援等を推進します。

4 介護保険事業の適正運営

デイサービス・ホームヘルプ・ケアマネ・松の湯倶楽部の各事業所の適正運営と経営基盤強化、良質な介護サービスの提供に努めます。

9 貸付等援護事業

県社協生活福祉資金、総合支援資金、高山村善意銀行くらしの資金貸付事業等を実施します。福祉車両貸出サービス事業を実施します。

5 障がい者総合支援(自立支援)事業の適正運営

障がい者居宅支援(ホームヘルプ)・生活介護(デイサービス)事業、一般・特定相談支援事業、就労継続支援B型事業所の適正な運営に努めます。

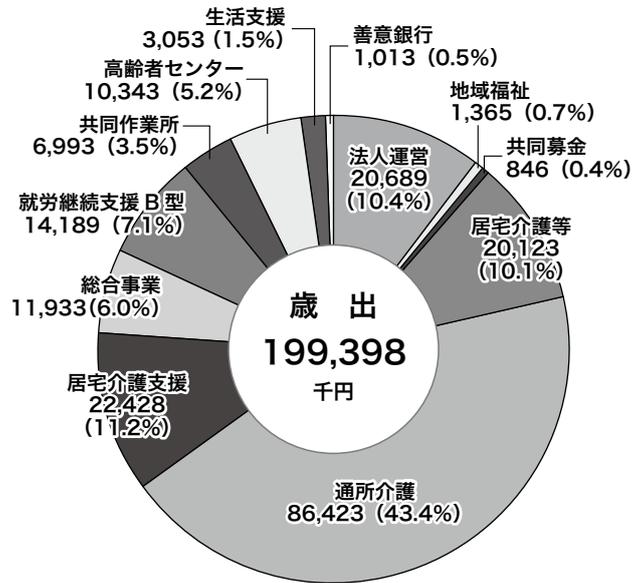
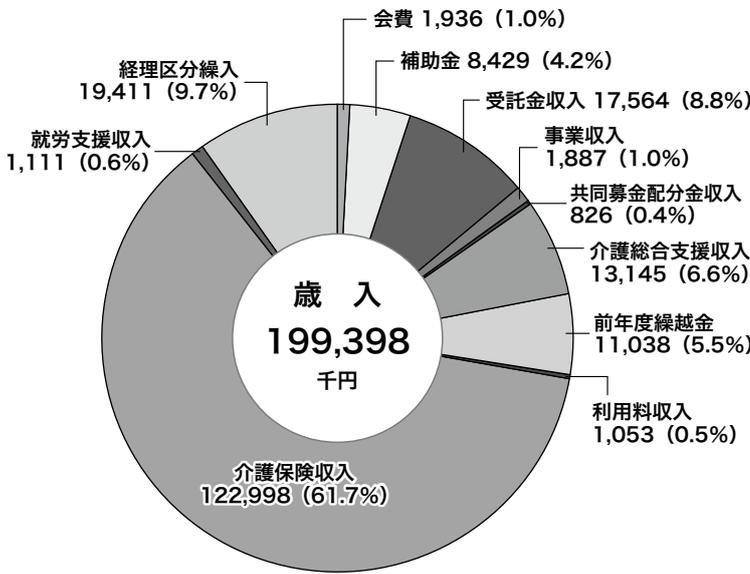
10 日本赤十字社事業

各種義援金募集、日赤会費の募集、日赤奉仕団の育成と活動を推進します。

令和4年度 一般会計予算

■歳入予算(単位千円)

■歳出予算(経理区分)(単位千円)



フラワーセンター 春用花苗について

数年ぶりの豪雪に覆われた極寒の季節が終わり、草花が咲き始める時期になってきました。チャオルにある就労継続支援B型事業所フラワーセンターでは、春先に花壇に植え付けるための花苗を栽培しています。

センターの花々は、B型事業所に通う利用者の皆さんが昨年の秋から種まきを始め、冬場の温度管理に気を使いながら水やりをし発芽させ、その苗をひとつひとつ育苗ポット

トに移植することで小さい苗が大きくなり、この季節、花を咲かせようとしています。毎年この時期になると、学校や公共団体等からの注文や高山村花いっぱい運動に参加協力するシニアクラブ・自治会などへ花苗を出荷するため、フラワーセンターは職員、利用者を含めその準備に大忙しです。今年も好評をいただいているマリーゴールドやニチニチソウ、センニチコウなどの苗の準備をしています。

また、団体への花苗の出荷分のほかに、個人への販売も行っており、マーガレットなどの定番の苗をはじめ、今年のはゴテチャ、ネモフィラなどセンターでは目新しい種類の花苗を育てています。新型コロナウイルスウィルス感染症感染対策のため、外出を控える暮らしが続いていますが、花壇や家の周りを花で飾ることに、周囲の風景や心も華やぐと思えます。

フラワーセンターのスタッフ一同、皆さまのご利用をお待ちしています。

高齢者生活トラブル対策セミナー

オンラインによるケアマネジャーのための高齢者生活トラブル対策セミナーが開催されました。コロナ禍の中で、将来の健康や介護に関する不安に敏感な独居高齢者や高齢者夫婦が狙われやすいのが、買い物にまつわるトラブルであるとのことでした。

を売るためのセールス電話がかかってきて、利用者が買ってしまった。
③点検商法：シロアリがいると言いつつ、床下除湿剤や乾燥機をつけさせられた。
④送りつけ商法：利用者の家に突然、食べ物や健康機器が送り付けられてきた。などがあります。

買い物にまつわるトラブルには

①訪問販売：着物や宝石の販売者が利用者の家にやってきて、利用者が買ってしまった。
②電話勧誘販売：利用者の家に、健康食品や健康機器

被害にあわないようにするために

「結構です。いりません。買いません」と、はっきり伝える。電話での勧誘にもはっきりと「買いません」と答える。

それ以上の被害にあわないようにするためには

・クーリング・オフをする。通知を発しさえすれば効果が生じるので、まず通知を出すのが大切です。
・主務大臣に対する申出をする。(申出書式は消費者庁のホームページを参照)
・消費者センターや弁護士に相談することも良い方法です。

研修を受けて、ケアマネジャーとしては、悪徳業者の被害にあっていないか、注意深く利用者の話しを聞き、右記の対応方法を伝えられるようにしていくことが必要であることを学びました。

ご芳志

寄附に対し心より御礼申し上げます。

高山中学校生徒会 様
タオル 段ボール7箱

介護に使用する古布の寄付
ありがとうございました

令和4年2月発行の社協だより第140号で、「介護現場で使用するための布が不足しているため募集しています」と掲載させていただきましたところ、中学校生徒会の皆さまから段ボール7箱分のタオルをはじめ、多くの皆さまからタオルや手ぬぐいなど多数お寄せいただきました。早速、介護用に使用させていただきます。皆さまからのご芳志ありがとうございました。



社協からのお知らせ

生活福祉資金 特例貸付

新型コロナウイルス感染症拡大による収入の減少で、生活資金にお困りの世帯に対し、「緊急小口資金」と「総合支援資金」の貸し付けが行われていますが、受付期間が令和4年6月30日まで延長となりました。貸付を希望される方は、高山村社会福祉協議会へご相談ください。(事前の電話予約が必要)

独り暮らし高齢者

料理教室の開催



健康で生き生きと暮らすためには食生活が大切です。美味しく食べて健康寿命をのびましょう。対象の方にハガキでご案内しますので、大勢のご参加をお待ちしています。

日時 6月10日(金)

午前10時～正午

場所 保健福祉

総合センター

地域福祉支え合い事業 サロン活動を始めませんか

社協では、高齢期を生き生きと健康で過ごして頂くため、楽しく集える憩いの場(サロン等)を運営する団体に対し、「地域福祉支え合い支援事業」として助成します。

助成内容は次のとおりです

- ① 区主催の高齢者を対象とした敬老会等の交流事業に対して(5,000円)
- ② 定期的に5人以上が集まり自主的に運営するサロン活動等
- ・月1回程度(年12回開催)の場合
- ・(年額5,000円)
- ・月2回以上(年24回以上)の場合
- ・(年額10,000円)

サロン活動とは

生きがいや仲間づくりを目的に、地域住民が定期的に集まり、お茶飲みや趣味などの活動をしながら楽しく交流することで、閉じこもり防止や社会参加を促す場。

「新たにサロンを始めた」「参加したい」等どんなことでもお気軽にご相談ください。

福祉車両(車椅子対応車)をお貸しします

お気軽にご相談ください

社協では、車椅子を使用する方が気軽に外出できるよう、福祉車両(車椅子対応軽自動車)の貸し出しを行っています。

通院や施設等への入退所、また、生き生きと暮らしていただくため、レジャーや買い物等の外出にご利用下さい。

対象者

移動の際車椅子が必要な方

利用期間

最長1泊2日まで

利用料

無料、ただし、燃料代は実費負担となります。

※詳しくは社協へお問い合わせください。

☎242-1220

戦没者慰霊法要中止のお知らせ

4月20日(水)に予定しておりました高山村戦没者慰霊法要は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、感染防止の観点から中止とさせていただきます。

赤十字社会員募集

日本赤十字社では、千曲川の堤防が決壊した長野市の救援活動をはじめ、医療活動、国際支援、献血事業など様々な活動を行っています。

これらの活動資金は、赤十字社の会員の皆さんの会費や寄付金で賄われています。5月は「赤十字会員増強運動月間」です。区長さんを通じて募集を行いますので、まだ会員でない方は会員になっていただきますようお願いいたします。

社協の人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。

事務局

局長 宮本 孝雄

次長 毛利 富男

本誌掲載の記事についてのお問い合わせ・申込先は、

高山村社会福祉協議会

☎242-1220 まで